

全ての事業者様に関係します、他人事では済みません！

# 電子帳簿保存法と 定額減税セミナー

2024年 6月6日(木)

14:00～16:00 17:00～19:00

※内容は同じです。参加しやすい時間にご参加ください。

《 ※ 要 申 込 》

場所：精華町商工会 2階

参加  
無料

先着10名

電子データとしての保存が全業種義務化されることになりました。

本セミナーでは、電子帳簿保存法の改正に合わせて、事業者様ができるかぎり早く対応していくために必要なことを説明します。

また令和6年6月分から適用される所得税の定額減税制度の説明します。

対象となる事業者様は、セミナーを受講して給与等の源泉徴収事務にご活用ください。



講師プロフィール

小寺 樹 税理士

【講師紹介】

会計事務所勤務時代から税理士登録・個人事務所開業、そして税理士法人設立後1年経過した現在に至るまで15年間、多くの創業・法人成り・事業承継・経営支援等に携わってきました。また、簿記教室や税制改正セミナー等、様々なテーマで講師実績もございます。

裏面の申込書により、商工会窓口またはFAXにてお申込みください

申込・お問合わせ

精華町商工会

TEL

0774-94-5525

FAX

0774-93-2629

主催：精華町商工会・京都府商工会連合会